

令和3年9月13日（月）

1 2 目 目

（決算特別委員会審査結果報告・討論・採決、議員派遣）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第54号から議案第60号までの決算特別委員会審査結果報告について

日程第2 委員会案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め
る意見書の提出について

日程第3 議員の派遣について

日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員は14人です。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。日程第1、「議案第54号から議案第60号までの決算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

決算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和3年9月13日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会決算特別委員会
委員長 海老原友子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第54号 令和2年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第55号 令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第56号 令和2年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第57号 令和2年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第58号 令和2年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第59号 令和2年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- (7) 議案第60号 令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

2 審査日

令和3年9月7日(火)、8日(水)

3 審査委員

委員長 海老原友子
副委員長 稲見敏夫
委員 田崎幸夫
鶴見典明
神藤昭彦
稲川 洋
高橋正昭 計7人

4 審査結果

議案第54号から議案第58号までは、認定する。

議案第59号及び議案第60号は、可決及び認定する。

○議長【石崎幸寛君】 これより決算特別委員長の報告を求めます。7番、決算特別委員長、海老原友子君。

(7番・決算特別委員長 海老原友子君 登壇)

○7番・決算特別委員長【海老原友子君】 令和2年度決算に係る決算特別委員会の審査結果について報告いたします。

去る9月2日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、9月7日、8日の2日間、田崎幸夫委員、鶴見典明委員、神藤昭彦委員、稲川 洋委員、高橋正昭委員、委員長に私、海老原と、副委員長に稲見敏夫委員、計7人が出席し審査を行いました。

なお、委員会の結果報告につきましては、お手元の審査結果報告書における各会計の主な質疑の朗読をもって代えさせていただきます。

報告書の2ページをお開きください。

一般会計の歳入決算額は156億4,392万3,284円、歳出決算額は148億3,078万5,310円、形式収支額は8億1,313万7,974円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億8,842万4,974円となっております。

各特別会計における歳入歳出の差引額は、国民健康保険事業特別会計で1億35万3,422円、介護保険事業特別会計で1億1,213万1,984円、後期高齢者医療特別会計で201万6,796円、農業集落排水事業特別会計で1,707万7,126円となり、各会計とも黒字決算を計上しております。

水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算で、当年度純利益が3,757万6,418円となっております。また、下水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算で、当年度純利益が2,841万8,627円となっております。

次に、決算審査過程における各会計の主な質疑についてご報告いたします。

一般会計の歳入では、固定資産税、都市計画税滞納繰越分に対しての不動産差押えはしているのかの質問に対して、令和2年度の差押えはないが、預金等の差押えをした。滞納処分については、財産状況、交渉経過、履行状況、生活状況を総合的に判断し、預金、給与等の換価しやすいものを優先している、

との説明がありました。

委員からは、不動産差押えをしないと自由に売買できるため、差押え通告をし、納税意識の向上を図るように努めていただきたい、との要望がありました。

一般会計の歳出のうち、総務費では、石田コミュニティーセンターの改修工事に関する質問に対し、屋根や外壁、また水回り等の内装工事を行った。町内コミュニティーセンターの中で築年数が一番古く、施設を修繕することで長寿命化を図るため修繕した、との説明がありました。

次に、民生費では、上三川いきいきプラザ管理費について、コロナの影響による損失部分の補填等に関する質問に対し、補填を考えており、指定管理者と町のおのおのが負担すべきところを現在協議している、との説明がありました。

委員からは、施設設置時の理念、目的に沿い、指定管理者がコロナの損失を被ることがないように、近隣市町の動向を注視しながら取り組むように、との要望がありました。

次に、衛生費では、予防接種に関する質問に対し、高齢者用肺炎球菌予防接種数は353名、高齢者インフルエンザ予防接種者数は5,083名、風しんの追加的対策事業の接種者数は115名である、との説明がありました。

次に、農林水産業費では、農業緊急支援助成金に関する質問に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内農業者のうち、農業収入が前年同月比で30%から50%未満減少している農業者に一律10万円を交付した事業で、実績は10件である、との説明がありました。

次に、商工費では、産業団地整備に関する質問に対し、企業誘致委員会においてPR看板設置などの誘致活動により、全区画において立地企業が決まった、との説明がありました。

次に、消防費では、消防資機材倉庫の購入に関する質問に対し、上三川いきいきプラザ、北小学校、明治小学校、明治南小学校、坂上小学校、農村環境改善センターの6か所に設置した、との説明がありました。

次に、教育費では、給食センター費の修繕料に関する質問に対し、給食センターの調理機器及び建物に係る修繕で、主には調理の排水から油等を除去する除害施設点検蓋修繕に110万円や、避雷針設備修繕が77万円であるとの説明がありました。また、文化財保護費の製作が前年度より増加した理由に関する質問に対し、遺跡地図の作成を新たに行ったため増加した、との説明がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、一般被保険者延滞金の予算現額に対する収入済額に関する質問に対し、滞納繰越分の収入済額が当初見込みより多かったことに伴い、延滞金の収入も多くなった、との説明がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計では、接続率に関する質問に対し、年度末における全体の接続率は77.2%で、同年度4月比0.7%の増であった、との説明がありました。

審査の結果、議案第54号から議案第58号までは全員賛成で決算を認定することに、議案第59号及び議案第60号は全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定いたしました。

以上、報告といたします。

令和3年9月13日、決算特別委員会委員長、海老原友子。

○議長【石崎幸寛君】 委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第54号「令和2年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第54号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号「令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第55号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号「令和2年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第56号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号「令和2年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第57号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号「令和2年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第58号は委員長報告のとおり認定すること

に決定いたしました。

次に、議案第59号「令和2年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第59号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第60号「令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第60号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、委員会案第1号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。10番、田村 稔君。

(10番・議会運営委員長 田村 稔君 登壇)

○10番・議会運営委員長【田村 稔君】 ただいま上程になりました議会運営委員会提出の委員会案第1号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」、ご説明いたします。

お手元の委員会提出議案の議案書2ページをお開き願います。

本案は、新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、来年度においても、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面していることから、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税、地方交付税等の財源の確保及び充実について、国に対し意見書を提出するもので、上三川町議会会議規則第14条第3項の規定により、提出するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員会案第1号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。委員会案第1号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、委員会案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第4、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和3年第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月2日から13日までの12日間にわたり開会され、この間、報告事項や専決案件、人事案件、条例関係、補正予算、決算認定など20案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決・決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月2日から本日まで12日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議いただき、また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和3年第4回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時20分 閉会